

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部次長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部次長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

繰延税金負債の取崩しについて

(1) 当該事象の発生年月日

2020年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、2020年9月30日に固定資産の譲渡を実施いたしました。当該固定資産に係る繰延税金負債163百万円について、取崩しを行うものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該繰延税金負債の取崩しに伴い、2021年3月期個別決算及び連結決算の当第2四半期において、法人税等調整額163百万円（益）が発生いたします。

以 上